

---

◎議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第7号）

○議長（山本浩平君） 日程第7、議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） ページ数は議1-1でございます。

議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第7号）。

平成25年度白老町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出の予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ16億240万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出総額それぞれ112億4,098万5,000円とする。

2 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表、地方債補正」による。

平成26年2月27日提出。白老町長。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入り入ります。

ほぼ全部の款にわたる補正予算でありますので区切りを設け質疑を行いたいと思います。歳出から質疑に入ります。議案第1号の32ページをお開きください。歳出32ページから歳出49ページまで、1款議会費から3款民生費までの歳出について質疑のございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。49ページまでありますので何点か質問したいと思います。

まず35ページの地上デジタル放送難視聴対策事業ということでこれは本年度をもって終了するというふうに以前に説明がありました。白老町はやっぱりいろいろなところが難視聴という地域があって、なかなかいろいろな問題で簡単に解決できるものではないものもあったと思うのですが、今の白老町の状況の中で難視聴の地域というのは改善されたのかどうか、そのことを1点伺いたいと思います。

それともう1点、今後そういった問題の対応はどういった形でどの課が担当されていくのか、

その点を伺いたいと思います。

3点目、39ページの町内会に対する街路灯電気料に対してなのですが、ここの中では削減をされていますけれどもCO2削減それから電気料が高騰しておりますけれども、そういった中で以前に私はLEDへの切りかえを質問したことがあるのですが、壊れた場合、使えなくなった場合に新規に取りつけるときはLEDに切りかえていくということだったのですが、25年度そういったことの対応が何点くらいあったのか、何点くらい切りかえていったのか、その点を伺いたいと思います。

それと41ページの介護基盤緊急整備等特別対策事業ということで玄洋会のグループホームを建設事業についての補助金の関係で伺いたいと思います。これは道費ということですのでこの施設の開設の時期はいつごろなのか。それから施設内容、グループホーム等が中心になると思うのですがその点伺いたいと思います。

それともう1点はそのグループホームは第5期の介護保険の計画の中に含まれている数なのか。その辺を確認したいと思います。

在宅老人福祉事業、41ページのところで伺いたいと思います。本年度灯油の高騰により福祉等に対する補助制度がありました。これは5年ぶりぐらいに国で補助制度を設けたのですが、167市町村ぐらいが実施をしたというふうに伺っております。白老町だけが灯油が安かったわけではありません。高齢者の方は大変苦勞されて、なるべくたかないように、なるべく厚着をして湯たんぽとかを利用して布団の中に入って暖をとるそういった苦勞を大変されておりましたけれども、財政が大変厳しい中で白老町としてはこの福祉灯油の補助のことは全然検討はされなかったのか、その点伺いたいと思います。

それと49ページの子育て世代の臨時特例給付金の給付事務経費、これは5,000円と載っているのですが、これの事業はどのような説明があったのか。これは消費税が8%になるということでの子育て世代への支援としての特例交付金のことだと思うのですが、どのような対象で支給方法等の説明があったのかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） それではまず地デジ難視聴対策の関係の質問にお答えさせていただきます。今年度ギャップファイラー局を1局設け、これで全部で20局、20カ所の難視聴対策の施設の整備を完了いたしました。この間20局に対する対策の世帯数というのが4,424世帯が影響あるであろうということでの調査を実施し今回20局目の対策をいたしました。これでほぼ完了かなと思いますが、実際に今後若干の向きですとか電波の強弱がございますので、これらにつきまして北海道総合通信局とも連携しながら何か問題のあった場合については対応していきたいという考え方でございます。担当につきましては生活環境課のほうで対応させていただきます。

次に街路灯のLED化でございますが、ご質問の平成25年度につきましては13灯設置いたしております。21年度まではLED以外の灯部を交換するということがございましたが、平成22年以降は2灯、5灯それぞれ数がございますが、それぞれ更新に際してはLEDに更新をいたし

ております。現在町内関係でいきますと26灯のLED化が進んでございます。以上であります。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 介護基盤緊急整備等特別対策事業におけます高齢者の複合施設の関係でございます。開設時期につきましては本年10月を予定して今現在工事中でございます。施設内容につきましては認知症のグループホーム2ユニットのほか介護の通所デイサービス、それと介護つきの有料老人ホーム60床、それと居宅介護支援事業所、ケアマネさんの事業所を複合的に建設してございます。

次の福祉灯油の関係でございます。白老町におきましては今年度においては実施しておりません。検討については一応以前、平成19年、平成20年に行った過去の実績等を踏まえまして試算をいたしました結果、一般財源として800万円以上の一般財源になるということで一応検討はいたしました但し本年度については財政事情もあることから福祉灯油の支給は見送ったところでございます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 認知症高齢者グループホームの関係でございますけれども、第5期の介護保険事業計画のほうの施設整備のところグループホーム2ユニット18人定員、計画に盛り込んでおります。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の中で政策的な部分があります福祉灯油です。今担当課長のほうから説明したとおり、私どもも担当部局のほうからその旨の協議がありました。昨年実施を見送っているということも踏まえて、昨年も検討した、それとことしについても先ほどのとおり過去にやった対象を基準にどのぐらい経費がかかるかというようなことで検討しました。数字的には先ほど課長が言ったとおりなのですが、道の補助制度もその前と変わらしまして非常に道の補助も減少してきているということで、町の単独の持ち出しが多くなってきているというようなことで、非常に過去の事例から見ますとリッター当たり100円を超えた時点でそのような制度を活用した中で実施しているという状況なのですけれども、先ほど言いましたとおり非常にこういうことばかりでいうと何もできなくなってしまうのですけれども、プランを計画している最中だったものですから非常に厳しい決断にはなりましたけれども、今年度につきましては町の持ち出しが多くなるというようなことで見送らせていただきました。なお次年度以降はそれにかかわらずその都度その都度検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 先ほどの子育て世帯の臨時特例給付金の事務経費5,000円の計上でございますけれども、これにつきましては2月に説明会がありまして、その中で事務の実施要綱とか実施主体だとかいろいろな詳細な説明がございました。ただその中で先ほど支給対象額とかその辺なのですけれども、対象児童は26年1月現在の児童手当支給対象児が該当にな

りますけれども、基準につきましては26年1月1日現在住民登録のある方ということで、これにつきましては公務員の方も一元的に白老町で支給するということになってございますので、それらをもとにそういういろいろな事業内容とか今後の進め方だとかの説明会がございまして、これにつきましても国の補助対象となるということで今回計上させていただいたものでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。地デジの関係なのですが難視聴のギャップファイラーをつけたということでほとんどないということだったのですが、この間ちょっと相談がありました。美園団地の4階でテレビが入らなくなったと。チューナーをつけている方もそれからBC、地デジをつけた方もテレビが映らなくなったということで、まだその対応がされていないということなのです。今調査中みたいなのですけれども、そういったことがまだ出てくるというのは団地ですから、その団地に設置したものが悪いのかその辺わかりませんが、地デジ難視聴対策は終わったということでその影響ではないのか、その機械の影響なのかということはまだ調査中でわからないのか。やっぱりテレビを見られないという方は大変寂しい思いをされております。入ったり入らなかったりするのだそうです。今までこちらは入っていたけどこちらが入らなくなったとか、こちらが入りだしたらこちらが入らなくなったとかということが繰り返し行われているようで全然入らないときもあるということなものですから、その辺の対応はちゃんと生活環境課でしていくということですので、まだまだきちんと収まっていることではありませんのでそういった対応をいち早くできたら、困っている町民の方々に連絡をして状況説明をきちんとしていただきたいというふうに思います。

それからLEDの関係はわかりました。大変値段の高いものですし、ただ電気料がかなり違ってくるということがありますので長い目で見ていった中でこれを切りかえていく。すみません、何灯中何灯までいったのかとお聞きすればよかったですけど、今まで26灯ということでどれぐらいの割合になっていくのかということと、これは何年ぐらいかかるか、これから壊れたところを変えていくわけですから何年という見通しはないでしょうけれども、町の計画としてLED化をしていくのだという計画を持つのか持たないのか。あくまでも壊れたら入れかえをしていくのかその辺のお考えを伺っておきたいと思います。

それから介護基盤緊急整備特別事業のことなのですが、第5期の計画によるグループホームの設置ということで来年度の保険料にはね返らないのではないかと考えております。第6期の計画の保険料にはもう第5期の保険料の中にこのグループホームの2ユニット分は入っているということで考えていいのですよね。そういう中で私、十分理解できなかったのですが、ごめんなさい。居宅というふうに言いました。これは白老町でずっと以前から計画していた在宅介護居宅支援の施設なのか、その辺ちょっと理解できなかったのですが、白老町でずっと以前から計画していました居宅介護支援事業というのがなかなか手を上げる人がいなくてできていませんでした。これのことなのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

それと福祉灯油の件はわかりました。総務省からは3月に税として必要な措置を講じたこと

ろには特別交付税で支給するという事になっておりますので実施しない白老町はないということですね。以前に質問したときに100円以上になったら当然やるというような答弁だったのです。100円以上にならないうちはしませんという感じの温かく冷たい答弁だったのです。私は本当にご苦労されて年金6万円ぐらいの方で生活保護もいただかないで、生活保護の方は1万円灯油代が出るのです、だからいいのですけど、出なくて本当に食べるものを切り詰めてやっている方がいらっしゃる。そういう方たちに支援をできない今の白老町の財政の厳しさをより一層つらいなというふうに感じたのですが、副町長の答弁で今年度は考えていきたいということですので、必ず冬がきますので本当に前もって予算が組めるような形を何とかつくっていただきたい。これは新年度予算にかかってくるのでちょっとあれなのですが、そういう反省を踏まえて考えていただきたいというふうに思います。

それから子育て世代の臨時特例給付金なのですが、これは26年1月1日からのものが入ることですのでこれの周知の方法、ちょっと何かで見たのですが個人通知も含めてやっていくのだというお話があったのですが、そういったことをされる考えがあるのかどうかということと、それからもう1つ。母子家庭では児童扶養手当をもらっています。そういった家庭の方も入るといふふうに見ているのですが、児童手当はもちろんもらいますので児童手当の部分でそれが含まれているのか。なぜ特別に児童扶養手当をもらっている方もいふふうに書かれていたのか。その辺ちょっと変だと思って見ていたのですがその辺はどうなのかということと、これは高齢者とか非課税世帯に対してもあるはずなのですがそういった説明は今回なかったのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 地デジの関係の4階建のことでお答えいたします。地デジがオリンピックの頃からちょっと映りが悪くなったという形で苦情がありまして、その辺で対応をいろいろとやっておりました。アパートに1本ずつアンテナが立っていたのですがそれでもそれに電波がきていないということで、何で電波がこなくなったかということをしていろいろ調査しまして、高さがちょっと高いところにアンテナがあるために電波が入らなくなったとそういうことがわかりましたので、一応アンテナを低くしてある程度電波が入るような形で今調整しております。その中で多分アンテナの位置も変わりますのでチャンネル等の設定もあります。その辺も各戸配布してチャンネルの設定ができない方は連絡もらえれば役場のほうでチャンネルの設定をするという形で今対応しておりますのでご了承いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいま美園団地の地デジの関係お答えさせていただきましたが、20局の中には実は美園団地の中にも中継局がございまして、原因が別物であったということですので、ほかの地区も含めまして先ほど申しましたとおりの相談、見られない部分については私ども職員が個別に対応させていただき、総合通信局とも連携をとるという考え方でございます。

次にLEDの関係でございまして、総数につきましては1,850灯のうちのまだ26灯ということ

です。この街路灯関係でいきますと、これは町内会が設置して町が補助するというものですが、このほかに町の防犯灯というのも約1,500ですがあるのです。これにつきまして今LED化についての検討を進めておりますので、これらとも合わせて今後少しでも進むように努力をしていきたいという考え方でございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 先ほどご質問ございました居宅介護支援事業所の関係でございますが、玄洋会のほうでは平成24年8月に既に居宅介護支援事業所白老を開設しております。それによりまして、ことし10月に複合施設ができた中で今大町にあるところからその施設の中に入るということになります。駅前の観光協会の2階になるのですが、そこで既に開設しております。ケアマネジャーが配置されていまして、そこでサービスを受ける方のケアプランを作成する事業所になっております。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私のほうから先ほどの子育て世帯の臨時特例交付金の関係で高齢者とか非課税者、それと児童扶養手当をもらっている方に対する関係でございます。厚生労働省の補正予算の中で今言われた町民税の非課税者に対する臨時福祉給付金というのがございます。これについても平成26年1月1日現在住民票を白老町においでいる方々に対して支給するというので、26年度の町民税の賦課状況が関係してくるものですから当初予算には計上してございません。ただ今事務の準備は進めております。今言われました高齢者とかに対するものも含めまして準備は進めておりまして、原則非課税者に対しましては1万円の支給。それと加算といたしまして、いろいろありますが今言われた町民税非課税者の中で年金をもらっている方とか、今言われた児童扶養手当そういうものもらっている方に対しては加算があるというような制度がありますので、今後そういう形で事務を進めまして、うちのほうでもいろいろと広報等でそういうことを皆さんに周知したいという考えで準備は進めております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2点だけわからなかったのもう1回伺います。私が言っている町の介護保険の計画の中では居宅介護支援サービス事業というのは宿泊もできる29人が限度で登録制度でやる居宅介護の施設なのです。先ほどケアマネジャーがケアプランを作成すると言ったので違うものなのかと思って、その辺がちょっと縦分けができなかったのを伺ったのです。その辺の確認をしたいと思います。

それから今の臨時特別給付金の関係はわかりました。ただいろいろなものを読んでいますと、これは確かあくまでも自己申請なのです。いろいろ複雑です、非課税とか何だとかかんだとか。自分がそれに対象になるかどうかということがわからない人が必ず出てくると思うです。そういった方に対して先ほど言いましたように自己通知いうのがあるのか、それまでやって落ちた人がいないようにしてもらいたいという話載っていましたのでその辺の確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 先ほどおっしゃっていたサービス体系なのですけれども小規模多機能型居宅介護支援事業の関係でしょうか。泊まりと通いという形でそれがこういう名称になります。小規模多機能型というのですがよろしかったでしょうか。

それで第5期のときの介護保険事業計画には実際盛り込んではいるのですけれども、実際事業所さんのほうでやるところかあればうちのほうは受ける形になる考えでありますけれども、ただ実際事業を展開するに当たって、まずニーズがあるかどうか、または解説する場合の事業所としてはやっぱり基準がございまして、その人員体制の部分から考えるとニーズに対して人件費そちらのほうで採算とれるかどうかという問題がありますので、そういったところはいろいろな考えがございまして。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 臨時福祉交付金及び子育て世帯臨時特例給付金の関係の周知の方法なのですが、子育てのほうはいろいろな周知の方法というのがあると思いますので検討しているというふうには聞いてございます。ただ臨時福祉給付金につきましては基本的には非課税者全員に給付するというのが原則なのですが、先ほど議員からお話ありましたように本人の申請制度ということになるものですから、ご本人への周知ということが担当部局からできないというようなこともいろいろ国からも通知がきているものですから、その中で方法としてどういうものが考えられるかということでもいろいろ検討している最中ではございまして、例えば介護保険料でいえば65歳以上の方を対象に保険料の段階でございまして、その段階の該当する方に対してそういう周知の方法とかいろいろあるかと思っておりますので、国が言っている個人情報等に抵触しない形で周知の方法をいろいろ検討した中で町民の皆さんに周知していきたいというふうにご考えてございます。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前12時00分

---

再 開 午後1時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き同じところでやります。歳出について32ページから49ページまで、質疑のございます方はどうぞ。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。2点をご質問します。

まず1点目65ページです。

○議長（山本浩平君） 32ページから49ページまで、議会費から民生費までの歳出についてお願いします。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 改めまして。ただ若干項は跨いでいるのですけれども燃料費についてです。45ページでまず質問します。これはほかの部分では質問しませんのでここでまとめて

質問します。総合健康福祉センターの管理運営経費の中にある事業費で燃料費が重油単価増として152万6,000円計上されていますが、これはほかの部分の灯油等もあると思うのですが、この重油の単価等がどれほど上がっているのか。あとこの現状の契約の方法についてや見直しの頻度についてまず質問します。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 燃料費の関係でございますが、ただいま灯油等につきましてはこの2月から若干ですが下がってはきています。3円刻みくらいで下がってはきています。この後の需要の関係で減るといってこの後はまた少し下がっていくという情報を得ております。ただ昨年の秋口からかなりの金額が上がってきております。その分の影響が出ていると思います。細かい単価につきましては今ちょっと手持ちにありませんのでできれば後ほど答弁したいと思いますのでよろしくお願いたします。

燃料関係なのですけれども、これにつきましては白老の石油事業協同組合こと見積もり合わせの上単価を決定しております。主にほとんど毎月のように見積もり合わせをやって、そのときの情勢に合わせた形で石油事業協同組合と協議の上決定しております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。単価のほうが何%ほど上がったかは後ほど結構ですのでご答弁ください。

それで石油事業協同組合さんとの見積り合わせの上でほぼ毎月ごとの見直しを図っているということですが今ほかの部分でも、ほかの款に跨ぐのであれですけども、例えばプールの部分だと220万円以上今回補正予算上がっています。今ここで私が質問させていただいているこの総合健康福祉センターの部分だけでも150万円以上。ほかの全施設まではいいのですが、基本的には石油事業協同組合さんとの見積もりは私は結構だと思っているのですが、例えばですけどいきいき4・6だとか、あとプールの部分や大規模に燃料を消費する施設についての部分は、例えば入札だとかその調達方法について再検討の余地というのはいないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） かなり多いところの需要の部分につきましては、ただ全部が一律というわけではなくて、例えばA重油等につきましては大口、小口等に分けての単価の設定をしております。ほとんどの町内の燃料を入れているところはこの石油事業協同組合に加入していますのでそこの見積もり合わせの方法をとらせていただいております。現在のところは大口のところを今のところは考えておりませんが今後の検討課題としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 45ページと49ページでお聞きします。

まず45ページの乳幼児の医療費の助成経費の扶助費の関係です。なぜ私お聞きしているかというと、出生率がかなり白老は減っていますし、人口の転出によってかなり対象者、乳幼児も減っていると思うのですけれども、それにかかわらず医療費がふえてきています。ふえている



ことはいいのですが、これらの原因、逆に対象者がふえているのか。私が今言ったように減っているのに医療費がふえているのか。その辺の相関関係がどういうふうになっているかということ、今言ったように対象者の数です。25年度とできれば23、24、25年の推移をお聞きしたいと思います。

次49ページです。これはきょうも新聞に出ていましたけれども、保育士等の処遇改善臨時特例事業債、これは12月の議会の補正で335万2,000円を補正して保育士さんの処遇を改善するところについて、そのとき詳細の内容は聞いてもいませんし説明もなかったのでここで聞きしますけれども、実際に今回の清算で2万5,000円余ってきていますけれども、どういう形で直接保育士さんに質の改善、賃金が還元されているのかどうか。多分2つの保育園だと思いますけど、人数とそれらの金額をお聞きしたいと思います。

あと細かい話ですけど、処遇改善でありながらなぜこれは、多分事務費だと思いますけれども消耗品やパーソナルコンピュータの賃借料がここに上がっていくのか。これは全部保育士方に還元されないのかどうか。その辺をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 乳幼児の医療費の助成の関係でございますけれども、当初予算で見込んでいた受給者数により実績見込みで49人ほど減っております。それで先ほど議員のおっしゃっていました22年くらいからの受給者数についてはちょっと手持ち資料がございません。それで受給者数が減っているのですけれども増額補正になった要因は入院件数が大変ふえておりまして、前年度と比較して14件ふえていまして120万円ほど増額となつてございます。それが今回の増額補正という形になつてございます。給付額は多いのですけれども取り扱い件数が1,000件ほど落ちていきますので手数料のほうは20万円の減額ということでございます。

推移については後ほど答弁したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは答弁させていただきます。49ページの保育士の処遇改善臨時特例事業の関係です。今前田議員のほうから335万2,000円の金額が332万7,000円ということで2万5,000円の減額になっているということでございます。その332万7,000円の内訳についてお答えいたします。194万4,000円が小鳩保育園、138万3,000円が緑丘保育園です。もう一度繰り返します、申しわけございません。小鳩保育園には194万4,000円です。それから緑丘保育園には138万3,000円交付ということになっております。合わせてここで計算されています332万7,000円ということでございます。

続きまして前田議員のほうから人員的にはということでございました。まず白老小鳩保育園14名ということで、保育士の以外の職員も入れて14名ということです。それから緑丘保育園のほうは保育士ほかかを入れて20名ということでございます。

それからもう1点があったと思うのですが事務経費の関係です。これについては補助事業の事務経費でございますので町のほうでそういった事務手続きを必要とするということで事務経費としてパーソナルコンピュータの賃借料とプリントトナーということでその分発注をしてお

ります。そちらのほうもこの処遇改善臨時特例事業の中に入っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 乳幼児医療費のほうを伺います。内容的にわかりましたけどかなり対象が減ってきて件数も落ちていると。だけど額がふえたということは、これは平年ベースではなくて特に手術とか何か大きな要因があったからこうなのか、あるいは人数は減っているけれども単価当たりとしてはかかる医療費は上がっていると。そういう分析でいいのかどうかということですか。

それと私聞くとかなり乳幼児の方、白老町立にも小児科あるのですが、ぜひ行ってほしいと思うのですが、私の周りで聞くと小児科は苦小牧のほうにかなり流れているのです。その実態というのは現実にはそういう流れになっているのかどうか。町立病院の小児科のほうの患者数の推移についてどうなっているのか。その辺だけ伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 乳幼児の医療費につきましては今回特に入院がふえているということで、その入院の疾病の内容までは押さえてごさいません。ただ件数がふえて一人当たりの当初見込み金額よりも実績見込みが多くなっているという現実でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町立病院の25年度2月までの小児科の外来の人数が1,533人です。24年が1,895人ということで360人減となっています。ということで平均的には一日平均となると25年が6.8人で24年が7.9人ということで約1.1人の減ということで、外来患者につきましても小児科のほうはちょっと落ちてきている状況でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、ごさいませんか。

それでは質疑なしと認めます。

次に50ページから63ページ、4款環境衛生費から7款商工費までの歳出についての質疑を許します。

質疑のございます方はどうぞ。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず53ページの子宮頸がん予防接種助成事業費です。これについては白老町も過去の経緯で積極的にありましたけれども、最近になって副作用とかで訴訟の問題になってきていますけれども、白老町において現時点での接種者と今私が言ったような問題が窓口、病院等に相談あるか。あるいは相談ばかりではなくて苦情とかあるか。そういうことが発生されているのかどうかまずお聞きしておきます。

次に59ページ、公共牧場管理経費です。111万4,000円で落ちていますがけれども、今非常に和牛が高値安定でいい条件になっているのですけれども、ただ現実を見ればこの公共牧場これだけ落ちているということで内容的なことをお聞きしたいと思えます。私も多少知っていますけ

ど、多分3牧場あると思いますけれども3牧場での預託頭数と現実にこれは頭数の減によるものなのかどうか。もし減っていればなぜ減っているのか。それは牧場の草とかそういうものの栄養価がなくて利用されなくなったのか。現実に頭数が減っているから牧場を利用しないのか。その辺についてまず伺います。

次に61ページです。商工振興対策経費、これは振興公社で債務負担行為にもありますけれども、3カ年で見直しという説明がありましたけど、損失補償、今91万9,000円になっていますけどこの根拠をあげて、どういう利率でどういう結果がということの根拠の説明をしてほしいと思います。

それとこのポロト地区の購入は平成11年3月、年度でいけば10年度に買っているのけど、土地、温泉とか建物ありますけど実際に買った額、そして今からいけばもう15年になりますがこの間の利息が幾らになっているのか。多分債務負担行為が2億6,000万円になっていますからその額で収まっていると思いますけれども、その明細な額をお聞きします。

それで途中から町が利子の半分を持つことになっていきますけれども、何年から持って今幾らになっているのかその辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私のほうから子宮頸がんの予防接種の関係でお答えさせていただきます。厚生労働省のほうから通知が参りまして積極的な接種の勧奨をしないようにという通知が現在も続いております。そのために今年度におきましては接種者2月末現在で46名が接種してございます。昨年まではかなりの人数は接種しておりましたが、前年度までの人数は把握しておりません。今年度をそういうこともありまして今回補正で減額させていただいているわけなのですが、その副作用等における相談及び苦情等の健康福祉課への親御さんからの連絡とか医療機関からの相談とかそういうものは現時点ではきておりません。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今健康福祉課長のほうでご答弁ありましたけれども、私どもの病院のほうにも子宮頸がんワクチン接種後の問題があったとか今のところはそういう情報も入ってきていません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず町営牧野の関係でございますけれども、こちらにつきましては25年度の預託頭数が現実に1万1,140頭です。これにつきましては当初予定した頭数が2万4,390頭を予定頭数でしたが実際の頭数につきましては1万3,250頭ということで、1万1,140頭の部分が減っているという状況になってございます。こちらのほうにつきましては前田議員おっしゃいましたとおり、一応牧場の草の管理も行っているのですが装置改良等が進んでいないという状況もございまして少し傷んできている状況がありまして草も足りないという状況にもなってきてございます。そちらのほうにつきましても今後管理している方と打ち合わせしていきながら牧場の管理にしていきたいというふうに考えてございます。

それと振興公社の件につきましてはちょっと今こちらのほうに資料を持って来てございませんので後ほど。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 振興公社の関連の質問でございますけれども、最初に議案で今回出していますので私のほうからご説明申し上げます。

まず今回補正になった要因につきましては先日説明もしましたけれども、実は平成24年12月会議で一般会計の公債費を含めて財政が厳しい状況でございましたので借りかえをするというような議会のほうに提案をしまして、各金融機関とそれに向けて協議をしていたのですが、借りかえという方法ではなくて金融機関との協議で実は金利の引き下げを行ってまいりました。そういう状況の中で昨年ちょうど今時期ですけれどもそういうやりとりはやった中では、予算編成で振興公社の土地の借りの部分を借りかえという想定のもとで予算作成していたしましたので、その分低利のものに切りかえるということでございましたから今回そういう予算の編成をした関係上で今になって足りなくなってしまうということで今回の補正になりました。

それと当時平成10年に土地を取得しておりますのでこのときの取得価格が1億9,130万円でございます。その際にいろいろな取得のために係った経費がいろいろ登録免許税から不動産取得税も含めてその他にございますが、その他購入後に白老町が負担していた金融機関に借りた2億3,000万の原資に対する利息の総額は本年度までの累計をしますと3,537万828円でございます。これが平成10年から平成21年までの金利の合計でございます。平成22年からは実は金融機関と振興公社の協議の中で、現実ポロト温泉を振興公社として使っておりますので、そのこの底地の部分に関する部分は振興公社が負担していくと。その他の部分については町が負担していくということで、22年からは町がダイレクトに振興公社に金利分をそのまま払っているような現状でございます。22年から25年までの合計が1,284万5,410円となっております。ですからトータルして土地代も含め利子も含め当時の登録免許税、不動産取得税その他もろもろの経費含めて現在残高においては2億4,929万2,415円。これが25年度末の今の残高となっております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 公共牧場についてわかりました。今言うように装置改良、装置が非常に悪くなってきているのです。そして今、26年度予算の審議に入るかもわかりませんが、それはそこで別に議論しますけど、現実に今ホルスタインとか肉牛も、担当課長もご存じだと思いますけど牧野、屋外で飼育するというのは非常にコストを下げるために普及してきているのです。内地のほうでかなりやっています。北海道でも道東のほうでやっているところが1カ所ありますけど。そういう観点からいけば今担当課長がお話したとおり、ただ装置管理が悪い、草が悪くなっているだけで済まされないと思うのですけれども、これから基幹産業である畜産、白老牛をますます振興しなければいけないのだけど、その辺の観点をただそういう形だけで収まるのか。今答弁された部分を含んで新年度予算で十分に議論されたという余地があるのかど

うか。その辺だけ確認しておきます。

それと振興公社ですけれども説明わかりました。ただ91万9,000円借りかえた元金というのか、元は幾らで実績が幾らか、この91万9,000円の算出根拠はどうなっているのかだけ教えてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 根拠につきましては2億3,000万円今現在借りておりますのでその利子の部分でございます。現状先に既定の予算で組んでおりましたので今回足りなくなった不足分を補正させていただいたということでございます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 現実に前田議員のおっしゃるとおり牧野管理は非常に厳しい状況になっているというのは現状でございます。こちらにつきましても来年度の予算の中に牧野管理をきちんと反映させるということには至っておりませんが、今後利用をされている団体それから農協等含めましてしっかりとそここのところは管理していきたいというふうに考えてございます。

それと先ほどの質問の中なのですが飼養頭数の関係なのですけれども、こちらにつきましては分娩の近い牛とかも放牧しているものですから、それによりまして事故等が出てきていますのでその部分が減っているという状況になってございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 本間です。61ページの栽培資源管理型推進事業の補助金のビノス貝駆除の事業について。これは議案説明会で25トン韓国に輸出されたという説明があったのですが、この韓国に輸出される経緯について質問したいと思います。

それと参考程度に。韓国で何に使われるのか。以前私の質問の中でももちろんこのビノス貝の駆除に関して使えばもちろん資源、捨てればゴミというようなことも言っていましたが、食材として使えないかどうかということも以前聞いてきたので、まずその辺について聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 本間議員のご質問でございますけれどもこちらにつきましては韓国のほうには札幌の商社と、それから羅臼でビノス貝等だけではないのですが缶詰をつくっている会社がございます、こちらの会社のほうが韓国のほうにビノス貝を輸出しているという状況になってございます。確かに現状では今ビノス貝を輸出しているのですが、これは単品で輸出するというのは非常に難しい状況でございます。ロットが少ないものですから経費が非常にかさむということでこれのみでは輸出ができないという状況ありますので、今韓国のほうも放射性物質の関係がありまして非常に規定が厳しくなっております。それによりまして今後取り扱いをしていただけるかどうかというのは今後の話し合いになっていくのかというふうに押さえてございます。韓国につきましては食用、食べるものとして扱っているというこ

とになってございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 今の説明で大体理解しました。本州のほうではいろいろと需要があるというか、できれば本当にビノス貝を使って本町でもいろいろな、食材王国の一つになるかどうかはわかりませんが。クラムチャウダーだとかそういういろいろな食材に使われていると。韓国では特別にまた別な食材として使われていると思うのですが、今後やはりもし使えるものというか輸出できるのだったらできるとか。もちろんこれは予算にもかかわってきますし、今回これが抑えられてさらに広域処理にも予算で影響してくると思いますので。それと漁業者の水揚げにもなると思いますので漁組としてそれをやっていくのか、まちとして後押しをしていくのかちょっとわかりませんが、まちとしてのそういう考え方というのはどうでしょうか。継続してできるかできないかということも試験的にこれからやっていくのかどうかということもありますけど、できれば本当に次年度からそういうような取り組みに力を入れていただければいいかと思いつつ質問したのですが、その辺をお聞きして終わります。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、韓国のほうへの輸出につきましては先ほども申し上げましたとおり非常に規制が厳しいものですから、なおかつ貝では輸入ができるのですが先ほど言いましたようにロットが小さいものですからコストが非常に高くなるもので輸送コストがかかるものですから単品では輸送ができないというのが現実でございます。スケソウとかそういうものを合わせて一緒に鮮魚と合わせて送ることができるようになれば、こちらのほうも送っていきたいというふうには聞いてございます。

それとあと今この食材を使えるか使えないかということですが、ほかの業者さんなのですけれども使えるかどうか今試験をしてもらっている状況でございます。こちらにつきましても使えるという状況ができれば資源として使っていきたいというふうにご検討でございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

それでは次にまいります。62ページから85ページまで、8款土木費から14款諸支出金までの歳出について質疑のございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 71ページから73ページの学校支援地域本部事業と学力向上サポートこれについてお聞きします。私も前回一般質問してますのでこれらについても聞いておきたいと思っております。

それで学校支援地域本部事業です。これは当初25年度にコーディネートふやすということで多分2名体制になって賃金で209万1,000円計上してございますけれども、これについて90万円余っているということは、いろいろな事業やっておりますけれどもコーディネートの役割が縮小したのか、あるいは時間がなかったのかその辺の観点でいいのか。あるいは臨時事業ですから単なる事務職員の話なのか。その辺をちょっとお聞きしておきます。

それと学力向上サポートについても緑丘小、虎杖小、白翔中の3校分で支援が2名というこ

とで30万円残っていますけれども、もっと手厚い手当ができれば30万円出てこないと思うのですが、補助金の関係もあるのかどうかわかりませんが、その経緯と成果についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 学校支援地域本部事業と学力向上サポート事業の減になった理由ということでございますが、学校支援地域本部事業につきましては当初道の補助事業ということもありまして年間244日を2名で見込んでおりました。それで今までのご質問等の中でもお答えしておりましたが萩野中学校区につきましては平成20年から始めていて、白老中学校区が25年度から始めたということがあります。それで減った理由につきましては白老中学校区が初めて立ち上げるということで立ち上がりがおくれたというのが1つあります。それと学校行事等に、1日5時間で一応満度で見ているわけなのですが、例えば学校祭、それから体育祭等にコーディネーターが参加する場合に参加はしているのですが勤務としてつけないであくまでもボランティアみたいな形で出ているという部分があります。それで実際は24年の萩野中学校区の実績も大体60万円程度の実績で終わっていますので、24年、25年を見ると大体1人60万円程度くらいでいきますので、当初の予算の見方も補助事業との兼ね合いもありますけどその辺の部分もあると思います。

それからあと学力サポート向上事業の30万円の減についても同じ理由なのですが、2名を年間180日で1日3時間ということで見えておりますが、これにつきましても学校行事等の絡み、それから3時間見ているのですが例えばその日によっては学校等の授業によって2時間で帰ったりとかということがありますのでそういうことになっております。それで例年の実績でいっても大体24年が253万8,000円ですから、この辺は予算の組み方等も含めて考えなければだめなのかということと、道の補助事業ですので道とも協議しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私は予算が余ったとか云々ではなくて、本来こういう事業内容であれば私は満度に使って子どもたちに、あるいは学校でよりよい支援事業やるのが筋だと思っています。ただ道教委の補助金が云々という問題ではないと思います。この内容はわかっていますけれども、そうすればコーディネーターは学校との連絡調整、今言ったようなスケジュールの中でどういうことをやるかということは学校の教頭なり校長とかなりちゃんとスケジュールを立てて、その中で有効にかつこの活動が反映できるように、そしてこの事業が本来の仕事ができるということの流れになっているはずなのですが、今担当課長の説明ではコーディネーターの物の考えた方でかなり左右されるような言い方だけれども、そうであれば初めからボランティアでやるべき話であって、もっとやっぱり学校あるいはコーディネーター以外のボランティアをどう学校の中で仕事してもらおうかとそういうような支配という部分もあるのです。そういう部分に目を向けて充実のある内容にすればこういう部分にならないと思うのです。せっかく補助金もらっているながら。十分に活用してほしいと思うのだけれども、その辺の部分

が学校とコーディネーターとボランティアの連携がうまくいかないからそういう形でコーディネーターの考え方で左右されていくのではないかと思うのです。これは本当に大事なことだと思うし、与えられた予算の中で大いに利用して子どもたち、学校に還元するそういう教育の充実を図ってほしいと思うのですがその辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 私の1答目の答弁もまずかったと思いますが、あくまでもコーディネーターの方は学校には行っているわけなのです。結果的にはそれを勤務としてつけているか、つけていないかというところが大きな理由になっているわけです。それでコーディネーターにつきましては当然ボランティア、例えばゲストティーチャーですとか環境サポーターとか図書ボランティアの発掘、それからお願い、協力等は当然仕事としてはやっております。そういうことで勤務につけているかつけていないかというところがありますので、その辺はコーディネーターそれから学校等とも今後詰めていきたいと思っております。

以上です。

○13番（前田博之君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私は内容をもっと充実してほしい、やるべきだという観点で言っていますけれども、コーディネーターが時間をつけているかつけていないという問題ではないのではないですか。逆につけていなければ、どれだけの効果があってどういう活動をしているかというのは教育委員会でチェックできますか。何をしたかという日報がちゃんと上がるのではないですか。それによって足りない部分はコーディネーターに教育委員会のほうでこういう活動をもってやってくれないかと、あるいは教頭や校長から聞いてこの部分足りないからこうしてくれないかと、それが筋ではないですか。本来の趣旨から欠けているのではないかと思います。それならまるっきりコーディネーターが自由に5時間いても3時間だけつけて帰りましたと。あと2時間本当にまじめにやってもその評価はされないのではないですか。内容を充実する、あるいは教育委員会にどのような形で日報が上がっているのかどうかわかりませんが、業務日誌が上がっているのかわかりませんが、チェックという言葉は使いたくないけれども、より合理的にいい仕事をしてもらうためにはお互いに仕事内容を見合って足りない部分はこうしましょうとかそういう仕事のやりとり、流れそういうことはどういうふうにチェックされているのですか。個人がつけなかったからいいというものではないと思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 個人がつけなかったからどうのこうのというわけではなくて、日報等につきましては実際はつくっております。ただ当然出勤簿等はつけております。学校長とコーディネーターの協議、それからボランティア含めても十分やっていると思っております。ただ教育委員会のほうとは月に1回とか2回とかの打ち合わせはしておりますが、十分なその辺の協議はコーディネーターと教育委員会でされていない部分もありますので今後はその辺十分気をつけていきたいと考えております。



○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ぜひ新年度に向けて改善してほしいと思います。これはいい制度ですから活用によってはかなりいい方向にいけますから。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） この事業の目的については地域の人材を活用も含め、それから学校と地域の連携を進めていきたいというふうなそういう事業の中でやっております。その中で今勤務時間実数の取り方の問題というのは確かに学校の範疇の中にはどうしてもあるのです。コーディネーターとしては来ているのだけれども、それを出勤として扱うべき内容かどうかというところは確かに学校長が判断をしてつけなくてはならないのですけれども、ただ単なると言ったら悪いのだけれどもボランティア的な部分というのがあります。そういうところでのチェックが学校長がつけるつけないというところの最終的な判断をしている関係上なかなか満度につけていない部分があるのです。ただ今後それをどういうふうにして、これは余らせてもどうしようもない金というか、要するにもっと使ったほうがいい金であるのでその辺はもっとしっかりとした中身の、仕事の内容の許容範囲をどういうふうにして広げていくかというふうなところを学校とそれからコーディネーターと教育委員会もそうですけれども、その三者の中でやはりもう一度押さえていかなければならない部分はあろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） ほか。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 端的に質問します。65ページの公園施設里親事業経費の事業費について質問します。里親の登録者数の推移、そして公園里親事業で例年どおりに取り組みしていると思いますが主な取り組みについて質問します。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公園里親の推移はここ数年数は変わっておりません。大体18くらいの里親がやっております。里親としてやっていただいているのは公園の管理という形の中で草刈りとかフェンスの色塗りとか、トイレがあるところはトイレの清掃をやっていただいたりしております。あと遊具が壊れそうなところ、危険な遊具があればそれを報告していただくという形で里親をお願いしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。今町政執行方針にもありましたとおり地域力創造や住民協働という観点から見てもこの取り組みは非常に先進的なのかというふうに考えていました。こういった住民力を引き出す手法としてこの里親制度について今後とも充実していくべきだというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 以前もちょっと話したのですけれども、この里親制度なのですけれども数はふえないです。ふえていっているような現状ではございません。反対にもう年も

年だからもうそろそろお返ししたいという話も若干出てきているような状況です。そのかわりに今企業さんをお願いして、ある企業さんが1つの公園をやっていただくとかそういうことも働きかけているところです。2社くらいは基本やっていただいているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 実際のところ特に高齢化が進んでいてやはり大変だという実情については私も承知していました。ただやっぱり企業に専門に任せるという考え方もあっていいかと思えます。先に述べたとおりこれからの住民参加の協働のまちづくりの観点から見てもこの取り組みは大変いいと思えます。虎杖浜の例なのですけれども、これは公園だけではなくて保育所の部分なのですけど草刈りを地域の方で近所の方がやられています。やっても褒められたことないのだと言いながら今もやっています。そういった地道な活動をされている方もいますので里親制度の新規の募集やどこまであるかわかりませんが、ただこれは行政として積極的に里親制度を充実させていくという考え方、そして既存で頑張っているところ私たちも情報共有させていただきますのでそういった方々に対しての評価のあり方についても住民力を引き出すという観点からぜひ取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 個人で道路とかの草刈り等をやっている方も何件かあります。その方については役場で把握すれば燃料費とか事故が起きたときのためのボランティア保険とかそういうものを対応しているような形でやっております。ほかにそういう情報がいただければ、そういう方についてもそういう形で対応していきたい考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 75ページのみんなの基金事業経費とそれから芸術・文化活動運営経費についてお伺いいたします。

みんなの基金事業はせっかく町民の皆さんからということで募集したのですが結局64万3,000円使わないと。

そして芸術・文化のほうでもまなびあいバンクの方とか文連協のほうから使わないということで予算が戻っているのですけれども、この辺はどのように担当課のほうでは捉えていらっしゃるのでしょうか。使い勝手が悪いからこういうふうな形になったのか。それとも使い勝手自体の問題ではないのか。その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○総務社会教育担当課長（葛西義孝君） 今みんなの基金事業の質問でございますけれども、みんなの基金事業につきましては極力町民の方々が使いやすいようにというような形で募集してございます。1次募集をした後も実質まだ使える補助金の原資がありましたので2次募集まで募集させていただきました。その中で11団体の申請がありまして10団体について補助申請を決定させていただいたと。残り1団体については自ら取り下げがありまして対象にならなかったということで、25年年度については申請団体に対して100%補助をさせていただいたといった

ような状況になってございます。

それからもう1点まなびあいバンクの関係ですけれども、これにつきましては蔵のほうで事務局を今引き受けいただいているのですが、実質的な会員の活動がないということで皆様方の会費の中で今自主財源の中で運営ができるので町のほうの補助金はいいですという申し出があったというのが事実でございます。その中での減額対応をさせていただいたといったようなことでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） みんなの基金のほうはほとんど100%ということなのですが、1団体がいらぬということで取り下げたというのですが、実際にみんなの基金というのはもうそろそろ資金のほうも底はついてきているのかというふうに思っているのですがまだ大丈夫なのかということがあります。

それと今回ちょっと聞いたのが、今年度は確か白老町町政60周年ですよね。それに向けて企画とかいろいろ考えていらっしゃる方もいらっしゃるのではないかと思います。やはりその辺はみんなの基金に対しては担当課のほうでどのように考えていらっしゃるのかが1つです。

それと文化・芸術運営経費のほうは会費の中でやれるからいりませんと断ってきたということは私素晴らしいことだと思うのです。反対に町の補助金がほしいという団体が多い中できちんと運営できているということについては、ぜひ町のほうもサポートして自主運営できるように、またほかの団体も見習ってやっていけるような形というものをぜひ構築していただければと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○総務社会教育担当課長（葛西義孝君） みんなの基金につきましては25年度末残高の基金でまだ4,800万円ほど実は財源が残ってございます。ただ今議員おっしゃるように60周年ということもございまして、基本的には広く皆様が使いやすい形に委員会等で審議をさせていただきながら門戸を広げて極力皆さんに補助金を充てるような形で考えて今までもやってきてございますので、そこの線は崩さないで今後の運営をしていきたいというふうに考えてございます。

それからまなびあいバンクのほうですけれども、今議員おっしゃったように確かに自主財源の中で運営していただけるということは大変ありがたいというふうに思っております。今後も各団体ともそういった面ではいろいろ話し合いをさせていただきながら、当然行政としてもサポートしなければならぬ部分があると思いますけれども、一つ一つそういうことは対応しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

改めてこの基金を使って町政60周年という冠をつけてという部分では考えていません。ただそういった団体の中でそういう冠をつけて何かやってみたいというような申し出があれば、そこは相談にのらせていただくということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほど里親制度の数を18とお答えしたのですけれども16の間違いですので訂正させていただきます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

次に歳入のほうに入ります。7ページから9ページまでの「第2表 繰越明許費」、「第3表 債務負担行為補正」、「第4表 地方債補正」について質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは質疑なしと認めます。

続きまして歳入の10ページから31ページまでの歳入全般について質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

それでは先ほどの質問の中で答弁保留の部分がございます。町側の回答を求めたいと思いません。熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 先ほどの広地議員の燃料のアップ分の答弁保留についてお答えいたします。

まず25年度の予算を作成するに当たりましては24年10月の単価をもとにします。このときが税抜きで85円です。灯油85円です。A重油につきましてはこれと1円安い単価で入れております。その単価で予算を作成しまして25年4月灯油で94円になりました。この時点で10%のアップをしております。その後落ちついてはいたのですけれども、昨年12月ここで97円に灯油が上がりました。この時点で予算の作成時と見ますと14%アップしております。その後26年1月ここで灯油100円に上りました。これで予算の当初で見ますと17.6%これだけ上がっております。そして2月に入りまして3円ほど下がって97円という推移できております。昨年4月から見ますと最高の26年1月では6%ですけれども、予算の組み立てがその前の年になるものですからどうしても高くなるという状態でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 前田議員の答弁保留の部分なのですけれども、乳幼児の受給者数の推移と給付額の推移でございますけれども、21年度で受給者数640人、給付額は1,318万4,000円、22年度616人、1,210万8,000円、23年度583人、1,212万3,000円、24年度584人、1,067万1,000円、25年度の見込みにつきましては530人の見込みで1,227万9,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 次に歳入及び歳出全般について、質疑漏れがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第7号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。